

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	989 防災行政無線(固定系・移動系)維持管理事業	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
基本 施策	15 自然災害等への十分な備えをする	目	20	防災費
		細目	153	防災対策経費
行革大綱の重点事項番号		7	細々目	01 防災関係経費
担当部課	コード	650100	担当者 氏名	中川真吾
	名称	阿山支所 振興課		
			連絡先	43 - 1543 (内線) 213

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	市、学校等関係機関及び阿山地区の住民	※対象件数
成果(どうする)	災害時及び非常事態時に正確な情報を確実に伝達することにより、迅速な避難行動がとれるようになる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市防災用行政無線の設置及び管理に関する条例	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	移動系防災無線の保守管理(委託契約)、固定系防災無線の維持管理(中継局等電気代、電話料等)、日常生活情報の放送(試験放送)、水防自動車の維持管理	
社会情勢の 変化等	平成3年度より移動系防災行政無線を開設しており、平成23年5月31日に再免許更新時期を迎える。既に19年を経過しており、毎年保守を業者へ依頼しているが部品の老朽化等の問題もあり、あと何年使用できるかは不明。現在、携帯電話が普及しているが、災害対策には複数の通信手段を確保すべきとの理由から現状のまま継続する。また平成16年度より固定系防災行政無線を開設しており平成24年11月30日に再免許更新時期を迎える。平成19年度から、固定系無線の業者による保守管理契約は、総合危機管理課にて予算計上。中継局等電気代、電話代(震度計、ページング放送[43-2666、43-2667])、消耗品交換(拡声子局バッテリー)については支所において支出している。阿山支所管内の固定・移動系両防災行政無線は、アナログ波で放送を行っているが、近い将来にアナログ波からデジタル波への切替える必要が出てくる可能性もあり、市の一体的な設備更新計画が必要である。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
防災行政無線稼働日数		日	目標 243	目標 242	244	245
			実績 243	実績 242		
移動系保守点検		回数	目標 2	目標 2	2	2
			実績 2	実績 2		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
防災行政無線の設置箇所数		箇所数の増減により必要度が図れる	ヶ所	目標 2195	目標 2200	2190	2210
				実績 2158	実績 2173		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		874	874	738	750
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0		
	一般財源	874	874	738	750
	事業投入人件費(B)	1.2人 8,640	1.2人 8,640	1.2人 8,640	1.2人 8,640
	フルコスト(A)+(B)	9,514	9,514	9,378	9,390

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	災害対策基本法第51条の規程により、災害に関する予報若しくは警報の伝達は市町村長の責務とされている。また、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第16条の規程により、市町村長は迅速に情報の伝達をしなければならない。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
	財政状況を考慮し、事業を廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	災害が予想される場合、または発災直後の情報伝達手段として、防災無線の整備は適切であり、基本施策への貢献度も高い。
達成度	当初設定した計画を <input type="text" value="100%"/> 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 <input type="text" value="無"/>		
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		行政が行うべき事業であり、受益者負担を求める事業ではない。また、防災という目的上、対費用効果は求められない。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	市の一体的な設備計画が必要
昨年度の取組状況	【状況】 <input type="text" value="計画のとおり進んでいる"/> 【詳細】 総合危機管理室での取り組み。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	橋本 忠大
事業の方向性	【方向性】 <input type="text" value="現状維持"/> 【理由】 防災情報を市民に早く正確に伝える事が必要であり、各戸に戸別受信機が設置されており、一斉に情報の伝達ができる有効な手段であるため、現状のまま事業を継続する。
現時点における課題、その他	伊賀市防災行政無線(同報系)全体整備計画では、高額な整備費用・ランニングコスト等の問題がある。また、移動系防災行政無線については、部品の老朽化等の問題がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	戸別受信機・移動系無線機の代替手段、実施時期について伊賀市全体で検討中